



平成27年6月10日

各位

会社名 神島化学工業株式会社
 代表者名 代表取締役社長 池田 和夫
 (コード番号: 4026 東証第二部)
 問合せ先 取締役総務部長 小田島 晴夫
 電話 06-6110-1133

単元株式数の変更及び定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり単元株式数の変更及び定款一部変更について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 単元株式数の変更について

(1) 変更の理由

投資家の皆様にとって、より投資しやすい環境を整備し、当社株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図るとともに、全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、単元株式数の引き下げを行うものです。

(2) 変更の内容

単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更いたします。

(3) 変更予定日

平成 27 年 8 月 1 日

(ご参考) 平成 27 年 8 月 1 日をもって、東京証券取引所における売買単位も 100 株に変更されることとなります。

2. 定款一部変更について

(1) 変更の理由

上記単元株式数の変更に伴うものです。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更後
第6条 (単元株式数及び単元未満株式についての権利) 当社の単元株式数は <u>1,000株</u> とする。 <以下省略>	第6条 (単元株式数及び単元未満株式についての権利) 当社の単元株式数は <u>100株</u> とする。 <以下省略>
	附則 <u>第1条 第6条の変更は、平成27年8月1日から効力を発生するものとする。</u> <u>第2条 前条及び本条は効力発生日をもってこれを削除する。</u>

(3) 変更の効力発生日

平成 27 年 8 月 1 日

以上